

京都府京都市伏見区で発生した爆発火災（第8報）

令和元年7月22日（月）10時30分
消防庁災害対策室
※下線部は前回からの変更箇所

- 1 発生日時等
発生日時：令和元年7月18日（木）確認中
覚知日時：令和元年7月18日（木）10時35分
鎮圧時間：令和元年7月18日（木）15時19分
鎮火時間：令和元年7月19日（金）6時20分
- 2 出火場所
京都府京都市伏見区桃山町因幡15-1
- 3 建物概要
用 途：事務所（消防法施行令別表第1（15）項）
階 数：地上3階建て
延べ面積：691.02 m²
- 4 出火原因
調査中
※ 現場付近の路上にガソリンが検出された20リットル携行缶が2缶あり、ガソリンを
まいて火を付けたとの情報あり。
- 5 被害状況
（1）人的被害 69名（死者34名、重症9名、中等症6名、軽症20名）
（2）物的被害 建物全焼
- 6 消防用設備等の設置状況
消火器、非常警報設備
- 7 防火管理等の状況
防火管理者選任有、消防計画届出有、平成30年11月14日に消火、通報及び避難の訓練を
実施。
- 8 最新の立入検査
平成30年10月17日に立入検査を実施。
（消防法令上の不備事項はなし。）
- 9 消防庁の対応
7月18日12時30分 第1次応急体制（消防庁災害対策室）
7月18日17時15分 火災原因調査の技術的支援を実施するため、消防庁職員3名、消防
研究センター職員2名を現地に派遣。

問い合わせ先 消防庁予防課 鈴木・坂本 T E L 03-5253-7523 F A X 03-5253-7533
